

令和 2 年度 稲沢市地域自立支援協議会 第 1 回本会議 議事要旨

[日 時] 令和 2 年 10 月 20 日（火）午後 2 時～午後 3 時 40 分

[場 所] 稲沢市役所 本庁舎 2 階 政策審議室

[出席者] 本会議委員 9 人、事務局 6 人、その他 3 人

[欠席者] なし

[議 事]

1 議題

(1) 運営会議等の実施状況について

資料 1 及び別紙 1 により、事務局より説明（質疑等なし）

(2) 分野別部会の実施状況について

資料 2 及び別紙 2 により、各部会長より説明

(質疑等)

地域生活支援部会

○地域生活支援拠点は県の会議でも今年度末までに地域で作るところが多く、まだ検討中のところがあり 2 割くらいの設置状況。未設置のところは困っている。ほとんどの拠点が面的整備で拠点型はない。1 つで持ちこたえられない。面的だと今はコロナで動きづらいこともあるが、対応が難しい。稲沢市は丁寧に協議をしてきている。拠点は福祉計画で作りなさいと言われていたので作ったが、それで議論が止まっていることが心配。一宮では例えば緊急時の空床型を整備したことで整備済みであり、この後どう展開していくか議論になっていない。ずっとブラッシュアップしていく必要がある。「拠点」と言う言い方は「活動の足場となる重要な地点」というイメージだが面的整備をした時に、拠点がどこか、皆で支えるのは良いが重点的に進めたり、課題を整理して発信していったり体験の場を作ることや人材育成をどうするか、声をあげる、音頭を取る拠点が薄い気がする。稲沢市では良い話し合いができていて、重要な支点となるのは基幹センターなのか、協議会か、ここをはっきりしていくと良い。ずっと声を上げてブラッシュアップしていくのは誰かをはっきりしておいた方が良い。

○地域によっては法人委託がある。法人が地域を巻き込んでやれるところがあればよいが、往々にして、出来ていない。基幹センターか協議会かで、皆に声をかけていかないといけないと思う。

○サポートブックのことだが最初に作成した際に関わった。利用される方からの要望などがあり少しずつ状況が変わってきている。先ほどアンケートにより要望などあったと聞いたが、今の保護者から、紙でなくアプリと言う意見はどの程度出ていたか。

○主に委員から出た意見であった。そんなに多くない。

○作成当初も書くことが大変で、何度か説明会や、具体的に書けるようにする講習会をしたが、関わっているところ、特にひまわり園などでは率先して手伝いながら広めたが

やはり書きづらいという意見が多かった。書くことに慣れていないという意見がどの程度なのかと思った。

○今後アプリ化していくことがあれば検討していこうという話もあったが、意見としてあったのは、活用する時に、母が何かあったときには簡単にみられない。周囲の人が見られないと言うこともあった。今後検討をしていきたい。

○ウェブで活用しようとする個人情報なのでどう管理すべきか、ということあると思う。

就労支援部会

(質疑等)

○運営会議でも話したが、外国人実習生のこととか、先日の記事で、コロナ騒動で3月から8月まで、テレワークが広がったことで障害者切り1,500人ということがあった。市の就労支援部会ではそういった実態を調べてはどうか。地域の実態が分からないと、数だけが一人歩きしている感じがあるので、調べて困っているなら考える必要があると思った。お願いしたい。

○部会としても毎年見学会を実施して啓蒙活動をしているが、実態がどうかということは突っ込んでいなかったのが今回のように障害者切りの現実があるかもしれない。私の会社も製造業で8月～9月は8割生産が落ちた。雇用調整助成金を申請して賃金を確保したが、仕事をしないで会社に来ない状況が、障害者にかなりダメージを与えることを痛感した。何らかの調査をしてアピールが必要かと思う。また部会にかけたい。

権利擁護推進部会

(質疑等)

○相談件数が15件で認定が3件と言う報告だが、認定が適切かどうかという疑問があるという意見だったのか。専門家が少ないという説明だったが、そう理解して良いか。

○部会の時に出た意見では、認定の流れ等を回答した際に、委員からの一般論として意見をいただいた。人材が少ないからこの件数なのかということではなかった。

○昨年12月の全国の通報件数に対する認定件数をみると全体的に低い。3割を切っている。行政が精度を上げて行くことが求められている。一概に言えないが、通報義務が果たされているので虐待かもという件数が沢山あって認定が低いのか、認定するハードルが高いのか、よく分からないが、一宮市だと、低いところも認定していて4割ぐらい。協議会で精査していく必要があるなと思うことと、窓口職員はどうしても行政は異動があるので毎年春先に窓口職員研修をしているが今年はしていない。窓口職員が研修をしていなくて通報から認定のスキームが分からないまま関わっていると、その精度が必要。地域の虐待を追っているが、施設虐待がひどいのは兵庫県の事例などがある。ニュースに出ないのは養護者虐待。稲沢市で出ていないのか、部会か協議会でチェックする仕組みが必要。専門でない人が意見すると進まないの、専門家を交えていかないと、守られるべき人が守られない。権利擁護と言っても何もされていないということになるのではないかと心配するので、検討してほしい。

(3) 事業所連絡会の実施状況について

資料 3 により、事務局より説明（質疑等なし）

(4) 第 6 期障害福祉計画及び第 2 期障害児福祉計画について

資料 4-1 及び資料 4-2 により、事務局より説明

（質疑等）

- 市全体の人口は横ばいだが、障害者は増えている。これまでの利用実績が減っているのは希望がないからなのか、もともと使えるサービスがないからなのか気になる。基本計画の考え方の中で、地域で希望する暮らしを支援する基盤づくりを謳っておいて、サービス量を減らしていくというのは計画と逆行するのではないか。3 月なので今年は利用控えがあり下がっているということもあり差が出ているということだが、軒並み障害者が増えているのに減るのはありえないと思う。認定者や手帳がない人、診断がない人が増えることを考えると違和感を覚える。
- 数値については業者へ提供した 3 月時点の数値をもとに平均値や伸び率を勘案して一旦出した数値になっていて、担当者へ最近の支給決定状況や地域の事業所の整備状況を勘案してどう伸びるか意見を取っているところなので、精査した資料を今月から来月までに再作成して委員に配布したい。今日時点では毎年 3 月時点での数値を基に出している数値なので凸凹が発生している。継続的に減っているサービスもあるが 3 月だけ減っているものもあるので担当者と話をしていきたい。
- ヘルパーが少なくなってきたので使えていない声を沢山聞く。ヘルパーを増やしていく計画を基に、これから量を増やすのが大切。地域生活の充実はここが大事だと思う。日中活動も沢山増えているが、B 型や A 型は増えているが重度の行動障害や重複の方の行き場所はやはり狭いことがあるので、受け皿となる生活介護が減っているのもおかしい気がする。短期入所、これは使いたくても使えない、増やしていく必要がある。目標としては上げていくべきではないかと思う。
- 計画の基本的考え方について、言葉として③地域で希望する暮らしを支援する基盤づくり、「自己決定の尊重」について、今は代理代行決定でなく「意思決定支援」に重点を置くということが正しい気がする。
- アンケートの 2,000 件の無作為抽出は障害種別ごとか、全体の所持者からか。
- 介護保険対象者は除き、また手帳がないサービス利用者も含み、ランダムに選んだ。
- 極端に特定の種別が多いということはないか。
- 偏りがないように確認している。
- サービス見込みの話について、例えば行動援護は 0 ということだがアンケートでは利用意向が同行援護より多くなっている。
- コロナの影響で、行動援護については毎月 7 人利用があったが今年 3 月に関しては実績が 0 になった。3 月ベースで機械的に数を出すと 0 になってしまったが、今後これまでの利用状況と支給決定状況を担当に確認しながら勘案していきたい。

- 3月実績だから保育所訪問も0になっているのか。
 - 昨年初めて実績が出たのでこのまま増えていくかと思っていたが、休校になったりして3月は実績0になった。学校が再開してから実績が戻ってきている。最近の決定を見ても希望する保護者が増えているので数値を上げていきたい。
 - 医療的ケアコーディネーター数も修正されるか。
 - 数字を修正していきたい。今後も研修会があると思うので相談支援事業所に案内する。
 - 地域生活支援事業の相談支援について、支援員が抱える相談件数が多いという問題があるので、対策として事業所が5か所に増えるということか。
 - 増加していかななくてはいけないと考え、希望として一応挙げたが、市としてまだ数値の精査は来ていない。
 - 全般になるが、「確保します」、「していきます」、「向上につとめます」など、意識的に使い分けていると思うが、決意をもって行っていくことが難しいということか。相談員の確保などは難しさがあるので努めますとしているのか、トーンダウンしている。計画なので、もう少し意気込みを盛り込んだ内容にできないかなと印象として受けた。
 - 地域包括支援システムについて、自立支援協議会に地域移行の会議を検討していくのは具体的にいつからということはあるか。
 - 前任者から引き継いでいる内容であったためにのせている。具体的なことは決まっていない。
- (5) 地域生活支援拠点等の整備について
- 資料5-1、資料5-2、別紙3及び別紙4により、事務局より説明（質疑等なし）